

180日を超える入院に係る特別料金

一般病棟入院基本料(DPC対象病院)

急性期一般入院料2

患者様からの徴収金額

2,470円

(1日あたり)

- 厚生労働大臣の定めるところにより、通算して180日を超えて入院されている患者様はこれまでの入院に関する一部負担金以外に、入院医療費(入院基本料等)の一部を自己負担していただくことが定められました。
- これにより当病院では、上記の金額を請求させていただきます。尚、特別料金を請求させて頂く方には、事前にご連絡致します。
- ご不明な点については、お気軽に受付窓口 又は、病棟事務員にお問い合わせ下さい。

令和7年5月

鳴海病院院長